

お知らせ

平成 27 年 9 月 17 日
東 北 電 力 (株)

南相馬変電所蓄電池設備からの火災の発生原因について

9 月 15 日午前 10 時 10 分頃、当社南相馬変電所（所在地：福島県南相馬市小高区）において、蓄電池設備（コンテナ※収納）の組立作業でケーブルの接続を行っていたところ、コンテナ内で火災が発生し、直ちに消火活動を行うとともに消防署に通報いたしました。

現地に入所した消防署により、同日 10 時 38 分に、延焼がなく鎮火していることが確認されました。
（平成 27 年 9 月 15 日お知らせ済み）

この火災の原因を調査した結果、蓄電池の電圧を確認する際、メーカー作業員がケーブルのプラス側とマイナス側を誤って接続し、ショートさせたことで発生した火花が、コンテナ内にある周囲の可燃物に引火したものと判明いたしました。

また、コンテナ内の焼損状況を確認した結果、全 26 面ある蓄電池を収納しているラックのうち、1 面が焼損したことを確認いたしました。

今回の事象を踏まえまして、適正な作業手順、作業工法の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

なお、火災で焼損した個所が限定的であることから、現時点で、蓄電池システムの営業運転開始時期（平成 28 年 2 月末）への影響はないものと考えております。

地域の皆さま、関係機関の皆さまには、ご心配、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

以 上

※蓄電池は、コンテナに収納しており、変電所内に合計 80 台のコンテナを設置する予定。

1 台のコンテナには、蓄電池を収納するラックが合計 26 面設置されているほか、電気関係の集合端子盤や空調設備などが設置されている。